

平成20年度

日本建設機械化協会土木機械設備技術支援エキスパート

募集要項・講習受講申請書

「公共工事の品質確保の促進に関する法律」では、第15条において、専門的な知識又は技術を要する発注関係事務を適切に実施できる者の活用を推奨しており、さらに同施策を総合的に推進するための基本的な方針として、国・都道府県による支援の他、国・都道府県以外のものの活用が示されています。一方、公共工事のうち土木機械設備工事の分野では、土木技術と機械技術の融合的・専門的な知識が必要となる上に、これに通暁する者が少ないのが実情です。

社団法人日本建設機械化協会は、建設事業の機械化を推進し、もって国土開発と経済発展に寄与することを目的に、建設機械や機械設備に関する試験調査研究等を推進し、建設事業の機械分野に関する知識・経験を蓄積し広く役立ててきました。

このような状況に鑑み、社団法人日本建設機械化協会は、土木機械設備に関して公共工事の品質確保に寄与していくことを目指し、当協会が発注支援業務等を実施する際に適切な技術水準で対応していくため、協会の規定として「日本建設機械化協会土木機械設備技術支援エキスパート」の募集を行うこととしました。

これにより、社団法人日本建設機械化協会が土木機械設備にかかる総合評価落札方式を中心とした技術評価等に関わる業務の支援を行う際には、当協会の土木機械設備技術支援エキスパートとして認定した方を配置し、より一層の業務品質の向上を目指すものです。

社団法人 日本建設機械化協会 会長

受講申請受付 平成20年8月18日(月)～平成20年10月20日(月)

講習日 平成20年11月21日(金) (予定)

面接日 平成20年11月下旬～12月上旬の指定する日

社団法人 日本建設機械化協会

〒105-0011 東京都港区芝公園3-5-8 (機械振興会館)

ホームページアドレス <http://www.jcmanet.or.jp/>

この募集要項を最後までよく読んでお申込みください

土木機械設備とは、河川堤防や道路トンネルなどの土木構造物の有する機能の補完あるいは拡大を目的に、能動的な機能を付与するために設置される機械設備で、河川用ゲート設備、ダム用ゲート設備、揚排水ポンプ設備、トンネル換気設備、トンネル非常用設備、消融雪設備、道路排水設備などやこれらに類する土木構造物にかかる機械設備をさします。

## 目 次

日本建設機械化協会土木機械設備技術支援エキスパート 申請から活用まで	1
1. 日本建設機械化協会土木機械設備技術支援エキスパートの要件	2
2. 受講申請受付期間	2
3. 受講申請に必要な書類	2
4. 受講申請書の送付	3
5. 受講票の送付	3
6. 講習日時および時間・講義科目	3
7. 講習会場	3
8. 講習日に持参するもの	4
9. 面接日・会場	4
10. 日本建設機械化協会土木機械設備技術支援エキスパートとしての認定	4
11. 日本建設機械化協会土木機械設備技術支援エキスパートの有効期限	4
12. 位置付けと注意点	4
13. 様式のダウンロード	4
受講申請書	5
業務経歴証明書	6
実務経験証明書	7
実務経験記述書	8
記載例	9
申請にあたっての留意事項	13

## 日本建設機械化協会土木機械設備技術支援エキスパート 申請から活用まで

### 【1. 提出書類の送付】

この要項をよく読んで、下記の書類を作成して、社団法人日本建設機械化協会あてに郵送（配達記録）にてお申込みください。

「受講申請書」にカラー写真を貼付して、「業務経歴証明書」「実務経験証明書」「実務経験記述書」「有資格者証等のコピー（必要な場合）」を一括して送付してください。

### 【2. 受講票の受取】

提出書類の審査を行い、2 ページの1. の日本建設機械化協会土木機械設備技術支援エキスパート要件（1）を満たした方へ当協会より受講票を送付します。

（講習日の7 日前までに送付します。）

### 【3. 講習への参加】

指定した時間と場所で講習を受講します。

### 【4. 面接】

指定した時間と場所で面接を受けます。

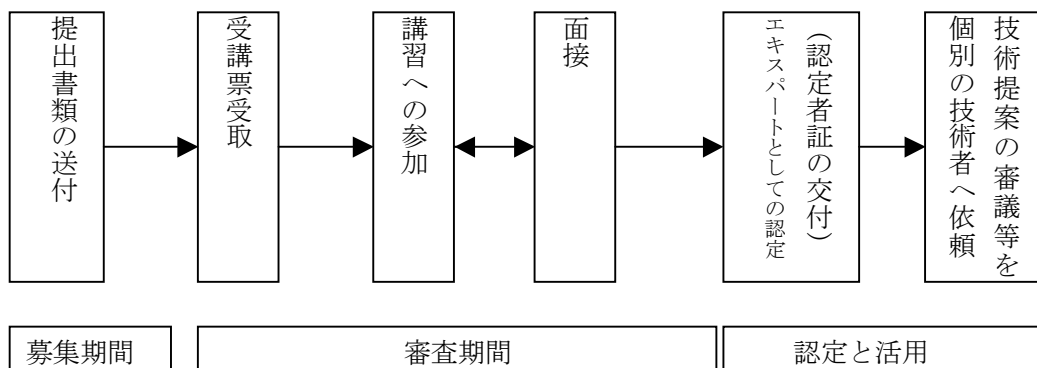
### 【5. 日本建設機械化協会土木機械設備技術支援エキスパートとしての認定】

日本建設機械化協会土木機械設備技術支援エキスパートとして、当協会の会長が認定します。

認定された方には、認定証が郵送により交付されます。

### 【6. 技術提案の審議等を個別の技術者へ依頼】

特に選定された者は、当協会と協働して、公共工事発注機関から当協会に対しての特定内容に基づき、総合評価等の業務の支援を実施します。



## 1. 日本建設機械化協会土木機械設備技術支援エキスパートの要件

次の（１）、（２）、（３）の全てに該当する者。

（１）次のいずれかに該当する者。ただし、公共工事の発注機関に所属している者を除く。

１）技術士（総合監理または建設または機械）の資格を有し、かつ、土木機械設備にかかる公共工事の発注者としての実務経験または土木機械設備にかかる公共工事の設計・積算・監督・検査業務に関わる経験が３年以上である者。

２）技術士（総合監理または建設または機械）の資格を有し、かつ、土木機械設備にかかる公共工事の主任技術者・監理技術者または現場代理人の経験が３年以上である者。

３）１級土木施工管理技士、１級建設機械施工技士またはR C C M（鋼構造または機械）の資格を有し、かつ、土木機械設備にかかる公共工事の発注者としての実務経験または公共工事の設計・積算・監督・検査業務に関わる経験が３年以上である者。

４）１級土木施工管理技士、１級建設機械施工技士またはR C C M（鋼構造または機械）の資格を有し、かつ、土木機械設備にかかる公共工事の主任技術者・監理技術者または現場代理人の経験が３年以上である者。

５）土木機械設備にかかる公共工事の発注者としての経験を２０年以上有し、かつ、技術審査、設計・積算、監督・検査業務または入札契約業務において監理する立場が３年以上である者。

（２）日本建設機械化協会土木機械設備技術支援エキスパート講習を受講した者。

（３）日本建設機械化協会土木機械設備技術支援エキスパートの申請書にかかる審査及び面接において適性の審査を受けた者。

## 2. 受講申請受付期間

平成２０年８月１８日（月）～平成２０年１０月２０日（月）（当日消印有効）

## 3. 受講申請に必要な書類

（１）受講申請書（写真貼付）（「指定」の用紙を使用してください。）

（２）業務経歴証明書（同上）

（３）実務経験証明書（同上）

（４）実務経験記述書（同上）

（５）有資格者証等のコピー（必要な場合）

写真（カラー）について

カラー写真、サイズ：たて3.0cm×よこ2.5cm

脱帽、正面、無背景、身体の上三分身が写っているもので、6ヶ月以内に撮影した証明用のものを指定箇所に貼り付けてください。（不鮮明なもの、白黒、色のついた眼鏡、スナップ写真等は不可）

なお、受講申請書は無料となっています。

#### 4. 受講申請書の送付

(1) A-4版の封筒に、受講申請書在中と朱書きして、申請者住所、氏名を記入してください。

(2) 上記封筒に受講申請書類を入れて、送付の記録が残る方法で、送付してください。

受講申請書の送付先

〒105-0011 東京都港区芝公園3-5-8（機械振興会館）

社団法人 日本建設機械化協会 技師長（エキスパート担当）

電話 03-3433-1501（代表）

#### 5. 受講票の送付

講習日の7日前頃までに送付します。

#### 6. 講習日時および時間・講義科目

平成20年11月21日（金）（予定）

受付開始 13時00分

講義時間 13時30分から3時間程度（予定。短縮延長する場合があります）

講義科目（予定）

第一部 関係法規と総合評価落札方式等について

第二部 土木機械設備にかかる発注関係事務について

第三部 土木機械設備に係る課題について

（講習は無料です。ただし、講習資料のコピーに要する費用は実費を求める場合があります。）

#### 7. 講習会場

機械振興会館内の会議室を予定（別途連絡します）

東京都港区芝公園3-5-8（機械振興会館）

交通 地下鉄日比谷線「神谷町」駅下車8分

地下鉄大江戸線「赤羽橋」駅下車10分

## 8. 講習日に持参するもの

- ・受講票 ・筆記用具
- ・テキストは、会場で配布します

## 9. 面接日・会場

平成20年11月中旬～12月上旬の指定する日  
(時間場所等については別途お知らせします。)

機械振興会館内の指定する会議室

東京都港区芝公園3-5-8 (機械振興会館)

交通 地下鉄日比谷線「神谷町」駅下車8分

地下鉄大江戸線「赤羽橋」駅下車10分

## 10. 日本建設機械化協会土木機械設備技術支援エキスパートとしての認定

要件を満たした方を、適性を審査の上、社団法人日本建設機械化協会長が「日本建設機械化協会土木機械設備技術支援エキスパート」として認定します。

特に選定された者は、当協会が公共工事発注機関から土木機械設備工事の一般競争等にかかる技術評価関係書類の作成や技術提案の評価等について受託等を受けた場合、支援方策の確認を経て、発注者支援を担うこととなります。

### 11. 日本建設機械化協会土木機械設備技術支援エキスパートの有効期限


認定から5年間有効です。

有効期間内に講習を受けると、更に5年間有効となります。

### 12. 位置付けと注意点

日本建設機械化協会土木機械設備技術支援エキスパートに関する事項は、日本建設機械化協会が規定する任意のものであり、公共工事の発注機関及び認定者の了解を得ずに適宜改正等を行うことがあります。

### 13. 様式のダウンロード

応募様式のダウンロードはこちら 

\*整理欄

\*印のある枠内にはなにも書かないでください。

日本建設機械化協会土木機械設備技術支援エキスパート講習受講

申請書

(フリガナ) 氏 名		
生年月日	(明治、大正、昭和) 年 月 日 年齢 ( 歳 ) (平成20年10月1日現在)	
現住所	〒 ー 電話番号	
勤務先		
勤務先 所在地	〒 ー 電話番号 FAX番号	
実施業務 対応地区	全国、北海道、東北、関東、北陸、中部、近畿、 中国、四国、九州、その他 ( )	
選定分野	技術提案の審議等を行う場合に希望する工事・業務の分野を○で囲んで下さい。 入札・契約制度、設備全般、水門、ポンプ、換気、そ の他 ( )	
写 真 カラー写真2枚 縦30mm 横25mm		

\*整理欄

\*印のある枠内にはなにも書かないでください。

## 業務経歴証明書

日本建設機械化協会土木機械設備技術支援エキスパート要件に係る経歴・業務経験及び現在または最新の経歴・業務経験を記入してください。また、技術者要件欄は、あなたが該当する要件（2 ページの1. 1）、2）、3）、4）、5）の区分）に○をつけてください。

用紙一枚で書ききれない場合は用紙をコピーしてください。

フリガナ		生年月日・年齢
氏名		明治・大正・昭和 年 月 日 ( 歳) (平成20年10月1日現在)
所属及び部課名	職名	業務経歴期間
	業務概要	エキスパート要件
		年 月 日から 年 月 日まで 年 ヶ月 1) 2) 3) 4) 5)
		年 月 日から 年 月 日まで 年 ヶ月 1) 2) 3) 4) 5)
		年 月 日から 年 月 日まで 年 ヶ月 1) 2) 3) 4) 5)
		年 月 日から 年 月 日まで 年 ヶ月 1) 2) 3) 4) 5)
		年 月 日から 年 月 日まで 年 ヶ月 1) 2) 3) 4) 5)
合計	エキスパート要件 ( 1) 2) 3) 4) 5) ) に対する期間 (通算) 年 ヶ月	
取得している資格の名称：		合格番号：
上記資格の合格証明書のコピーを添付してください。		

上記のとおり相違ありません。

年 月 日

申請者氏名

印

上記のとおり相違ないことを証明する。

年 月 日

証明者官職氏名

又は代表者氏名

印

(公印、社印)

証明は、要件を満たしている最新の○印を付した当時の勤務先若しくは現勤務先（現在無職の方は、最新の勤務先）の証明をもらってください。

\*整理欄

\*印のある枠内にはなにも書かないでください。

## 実務経験証明書

日本建設機械化協会土木機械設備技術支援エキスパート要件に係る、あなたが携わった代表的な工事・業務あるいは入札・契約等における経験について具体的な内容を記入してください。

フリガナ		生年月日・年齢
氏名		明治・大正・昭和 年 月 日 ( 歳) (平成20年10月1日現在)
代表的な工事あるいは 入札・契約等業務の概 要		
代表的な工事あるいは 入札・契約等業務の具 体的内容		

上記のとおり間違いありません。

平成 年 月 日

申請者氏名

印



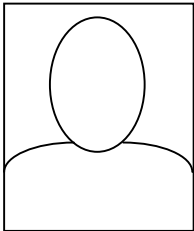
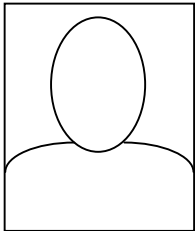
# 記入例

\*整理欄

\*印のある枠内にはなにも書かないでください。

## 日本建設機械化協会土木機械設備技術支援エキスパート講習受

### 申請書

(フリガナ) 氏 名	ケン セツ タ ロウ 建 設 太 郎
生年月日	(明治、大正、昭和) 20年 9月 29日 年齢 ( 63歳 ) (平成20年10月1日現在)
現住所	〒123-4567 東京都杉並区宮前3-85-95 ドミールベル305号室 電話番号 03-xxxx-xxxx
勤務先	〇〇〇〇コンサルタント株式会社 設備設計部
勤務先 所在地	〒765-4321 東京都港区愛宕3-803-55 オールウェイビル25階 電話番号 03-xxxx-xxxx FAX番号 03-xxxx-xxxx
実施業務 対応地区	(全国)、北海道、東北、関東、北陸、中部、近畿、 中国、四国、九州、その他 ( )
選定分野	技術提案の審議等を行う場合に希望する工事・業務の分野を○で囲んで下さい。 (入札・契約制度)、(設備全般)、水門、ポンプ、換気、そ の他 ( )
写 真 カラー写真2枚 縦30mm 横25mm	 

# 記入例

\*整理欄

\*印のある枠内にはなにも書かないでください。

## 業務経歴証明書

日本建設機械化協会土木機械設備技術支援エキスパート要件に係る経歴・業務経験及び現在または最新の経歴・業務経験を記入してください。また、技術者要件欄は、あなたが該当する要件（2ページの1. 1）、2）、3）、4）、5）の区分）に○をつけてください。用紙一枚で書ききれない場合は用紙をコピーしてください。

フリガナ	ケンセツ タロウ	生年月日・年齢
氏名	建設太郎	明治・大正・昭和 20年9月29日 (63歳) (平成20年10月1日現在)
属及び部課名	職名 業務概要	業務経歴期間 エキスパート要件
〇〇省〇〇地方建設局〇 〇ダム工事事務所設備課	課長 工事監督・検査	平成10年4月1日から12年3月31日まで 2年0ヶ月 (1) 2) 3) 4) 5)
〇〇省〇〇地方整備局〇 〇ダム工事事務所	所長 工事検査	平成12年4月1日から14年3月31日まで 2年0ヶ月 (1) 2) 3) 4) 5)
〇〇建設株式会社設備工 事部	部長 監理技術者業務	平成14年4月1日から16年3月31日まで 2年0ヶ月 1) (2) 3) 4) 5)
〇〇〇〇コンサルタント 株式会社設備設計部	統括部長 設計及び照査	平成16年4月1日から18年3月31日まで 2年0ヶ月 (1) 2) 3) 4) 5)
		年 月 日から 年 月 日まで 年 月 1) 2) 3) 4) 5)
合計	エキスパート要件 ( (1) 2) 3) 4) 5) ) に対する期間 (通算)	6年00ヶ月
取得している資格の名称： 技術士（機械部門）		合格番号： A 1 2 3 4 5 6 7 8 9
上記資格の合格証明書のコピーを添付してください。		

上記のとおり相違ありません。

平成20年10月1日

申請者氏名 建設太郎



上記のとおり相違ないことを証明する。

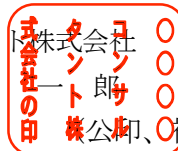
平成20年10月1日

証明者官職氏名

〇〇〇〇コンサルタント株式会社

又は代表者氏名

社長 日本



証明は、要件を満たしている最新の○印を付した当時の勤務先若しくは現勤務先（現在無職の方は、最新の勤務先）の証明をもらってください。

# 記入例

## \*整理欄

\*印のある枠内にはなにも書かないでください。

## 実務経験証明書

日本建設機械化協会土木機械設備技術支援エキスパート要件に係る、あなたが携わった代表的な工事・業務あるいは入札・契約等における経験について具体的な内容を記入してください。

フリガナ	ケンセツ タロウ	生年月日・年齢
氏名	建設 太郎	明治・大正・ <b>昭和</b> 20年9月29日 (63歳) (平成20年10月1日現在)
代表的な工事あるいは入札・契約等業務の概要	<p>工事名 ○○ダム主放流設備工事          発注者 ○○省○○地方建設局○○ダム工事事務所          工事地 ××県××郡××町××地先          工事期間 平成14年4月1日～平成16年3月25日          工事概要 コンジットゲート3.5m×3.5m 3門          高圧放流管 3条分          開閉装置(油圧式) 3門分</p>	
代表的な工事あるいは入札・契約等業務の具体的内容	<p>○○建設株式会社の設備工事部長として、○○ダム主放流設備工事の製作及び据付まで、監理技術者として工事の統括を実施した。</p> <p>特に、工事箇所は山間地で運搬が困難であるため、製作の分割について運搬輸送路の形状を考慮して、分割数を適切に定め、ダム本体コンクリートの打設工程との調整を図りつつ、運搬効率が低い実施工程とした。また、据付において、打設の中断期間の短縮と散水養生を行い易くするため、最新式の仮設腐食防止剤を構造物に塗布することにより、製品の劣化防止を図った。</p>	

上記のとおり間違いありません。

平成20年10月1日

申請者氏名 建設 太郎



## 実務経験記述書

日本建設機械化協会土木機械設備技術支援エキスパート要件に係る、公共工事の監督・検査業務経験又は入札契約の指導的立場に関わる実務経験及び公共工事の監理技術者・主任技術者又は現場代理人として従事した実務により経験した課題とその課題に対するあなたの執った処置（対応）を記述してください。

### 1. あなたが経験した課題 [400字以内]

小開度における放流設備の放流量への対応について

立場：監理技術者

工事名：〇〇ダム低水放流設備製作据付工事

工事の概要：〇〇川水系左支川〇〇川に設置された〇〇ダムから水道用水及び農業用水を取水するため水頭5.2mにおいて口径800mmの高圧鉄管から連結されたケーシングに切り込み型の扉体を装着することにより微小開度から小開度における放流量の連続化を図った。

課題の概要：高圧スライドゲートは、小開度においては扉体に振動が発生するため利用することができない。このため、放流量はある程度以上となる。これを解消するため、扉体の形状を矩形から転換を図った。

### 2. 課題に対するあなたのとった措置（対応） [600字以内]

小放流が可能となる様に扉体の形状と開閉機構の運用変更を図った。

①扉体形状の転換：矩形の高圧スライドゲートは横の幅が直線であるが、この下端部に円形の切り込みを入れることにより、ボンネットとの間にできる開口部の面積を矩形から小半円形を徐々に拡大していく増加させる方式が考えられた。しかし、扉体の端部に形状の丸いスキンプレートが必要とされるため加工が困難であり、また、扉体の補強方法及び水密方法が無かった。そこで、多円弧形成法を考案し、まず、長い三角形のリップを五面体に製作し、多円弧に配置し、その裏側にL形鋼による補強台座を配置し、溶接収縮を抑制しながら、扉体の横主桁及び縦補助桁に連結した。スキンプレート表面は円形に接近させるため、溶接後扇状の抜き板に加工し、リップから出る幅がなるべく小さくなるようにグラインダ切削加工を実施した。これにより、円形に近い性能を確保することができた。

②開閉機構の運用変更：全閉時から直後に発生する振動の抑止は従来の微小開度の状況と同じであるため、形状の変更に伴って振動が発生しない領域を試験放流において確認し、制御バルブにより、それ以下の領域にはいらないように設定した。

1. 及び2. のとおり経験を有することに間違いありません。

平成20年10月1日

申請者氏名 建設 太郎



## 申請にあたっての留意事項

### 1. 一般事項

- ①記入した内容について証明できる書類の提出を求め場合がありますので正しく記入してください。
- ②認定後に、虚偽の記載が判明した場合、また、日本建設機械化協会土木機械設備技術支援エキスパートとしてふさわしくないと判断した場合には、認定を取り消す場合があります。
- ③認定後、交付された認定書証を、公共工事の品質確保の目的以外に使用した場合は、認定を取り消します。
- ④日本建設機械化協会土木機械設備技術支援エキスパートとして法令の遵守及び秘密の保持を確保できないと認められた場合は認定を取り消します。

### 2. 受講申請書

- ①実施業務選定地区は、基本的には全国に○印をつけて下さい。対応できる地域が限定される場合に限り、その地域に○印をつけて明示してください。その他限定事項があれば括弧内に簡潔に記入して下さい。
- ②対応分野は、基本的には、入札・契約制度、設備全般を指し、その両方に○印をつけて下さい。機種を限定する場合に限り、その機種に○印をつけて明示してください。
- ③写真は、申請前6ヶ月以内のものを使用して下さい。また、写真の裏側には氏名を記入して下さい。

### 3. 業務経歴証明書

- ①業務経歴期間は月を単位として計算してください。日数に余りがある場合は切り捨てして下さい。
- ②業務経歴期間について連続している必要はありません。（ただし、経歴と経歴の間隔は5年以内であることが望ましい。）
- ③業務経歴期間は通算で判定します。
- ④公共工事の発注者としての経験とは、以下のいずれかを満足するものです。
  - 1) 国、県、政令指定都市、独立行政法人等において、土木機械設備にかかる公共工事の発注事務を行った者。
  - 2) 公益法人及び建設コンサルタントにおいて、公共工事の発注者からの要請に基づき、土木機械設備の発注事務補助として、技術審査補助、設計・積算補助、監督・検査補助に従事した経験のある者。

### 4. 実務経験証明書

- ①業務経歴証明書に記載された期間における工事・業務等で記入して下さい。

②証明は、要件を満たしている最新の○印を付した当時の勤務先若しくは現勤務先（現在無職の方は、最新の勤務先）の証明を取得して頂きますが、相手先の事情により取得できない場合は社団法人日本建設機械化協会に連絡下さい。

#### 5. 実務経験記述書

①実務経験記述書は、実務における技術的な対応能力等の技術力を、実務経験の有無だけでなく、対応能力等を技術的に深く審査するものであり、課題に対するあなたのとった措置（対応）については、技術的な事項を中心として記述して下さい。

②実務経験証明書に記載した工事・業務と一致させる必要はありません。